はい！こちら消費生活センターです

「会員サービスの無料おためし期限に注意しましょう」

Q

インターネットショッピングサイトを利用するため会員登録をしようとしたところ、無料会員とは別に色々な特典のある特別会員の二種類があった。登録後半年間はおためしで無料だと書かれていたので、期間終了後に無料会員に切替えればよいと思い、特別会員で登録をした。その後登録をしたことを忘れてしまいクレジットカードの請求で解除していなかったことに気付いたのは１年近く経ってからだった。すぐに解除しようとしたが解除の方法がよく分からない。連絡先の電話番号も書かれていないので困っている。（４０歳代　女性）

A

無料で一定期間特別なサービスを受けられる、いわゆるおためしサービスはよくありますが、相談のケースのように期限内の解除を忘れてしまうと料金が発生するので注意が必要です。さらに解除の方法がわからなければ手続きを完了することができず、追加の料金がかかり続けることにもなりかねません。

この相談の場合、センターで事業者のホームページを調べたところ、やはり電話番号は記載されていませんでしたが、メールで対応する窓口の記載が見つかったので相談者にはそのことを伝え解除手続きをするよう助言しました。

このような期限付き無料おためしサービスは色々なところで実施されており、お得だと思って選びがちですが、おためしの期限を忘れないように注意して利用しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

☎０７７４－７２－９９５５　（ナニ？キューキューＧＯＧＯ！）

相談は**無料**です。　秘密は厳守します。

※消費者ホットライン「１８８（いやや！）」番をご利用ください。

相 談 日　　月～金（祝・休日、年末年始除く）
相談時間　　午前９時～午後４時
住　　所　　木津川市木津上戸１５　相楽会館１階
京都府木津総合庁舎東隣（ＪＲ木津駅東出口から徒歩約５分）
※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は 075-257-9002 へ
（電話のみ）

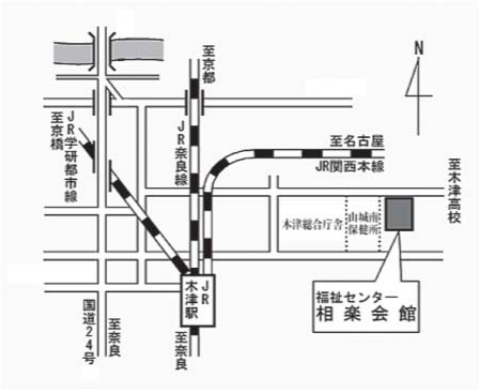

相談すれば　楽になる